

令和3年度第1回中央区環境行動計画推進委員会【議事概要】

日 時 令和3年11月2日(木) 14:00～15:15

場 所 中央区立環境情報センター研修室

議題(1)中央区環境行動計画2018の令和2年度進捗評価

資料1 中央区環境行動計画2018の進捗評価(令和2年度)(案)

資料2 中央区環境行動計画2018評価基準

参考 経年変化(H30～R2実績一覧)

議題(2)中央区環境行動計画2018の改定について

資料3 中央区環境行動計画2018改定方針(案)

別紙 中央区環境行動計画2018の改定スケジュール(R3.11.2現在)

●区

(議題(1)の資料説明)

●委員

資料1の2ページ「※1」のとおり、実績値が当該年度ではない項目は、他にあるか。例えば「基本目標2循環型社会」の数値等、他の項目は令和2年度の実績値であると理解してよろしいか。

●区

当該年度の実績値である。

●区

注釈のない他の項目は当該年度の実績値である。

●委員

資料1の7ページに記載の「環境情報センター事業」についてはオンラインで実施していないか。

●区

新型コロナウイルス感染症の影響で休館の時期が長くあった。オンライン化できる事業については実施した。

●委員

オンライン化した事業の参加者数は集計していないか。

- 区

集計していない。

- 委員

7ページには「一部の講演会、イベントをオンラインで開催し事業実施に努めた」とあるが、実績として参考になる情報はあるか。

- 区

具体的な数値までは把握していないが、オンラインでの参加は二桁程度であった。進捗評価としては、実際に来館した人数を掲載している。

- 委員

参考資料1ページの上から3段目「区内の事業所におけるエネルギー消費量を減らす」、8段目「区内の家庭におけるエネルギー消費量を減らす」の数値変化をみると、令和2年度評価における、1段目「区内における温室効果ガス排出量を減らす」の削減幅(-1.28%)は小さく感じられる。

- 区

ご指摘いただいた項目のデータは、東京都62市区町村が共同事業として国の数値を踏まえ算出しているものである。また、区で把握できる数値は平成30年度が最新の値であり、タイムラグがある。

- 委員

参考資料1ページの1段目「区内における温室効果ガス排出量」と3段目「区内の事業所におけるエネルギー消費量」は、都の数値を按分しているのか。

- 区

区ごとに集計されているのでどちらも中央区の数値である。

- 委員

集計はどこがおこなっているのか。

- 区

オール東京62市区町村共同事業の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において各市区町村のデータ集計を行っている。中央区において集計はしていない。

- 委員

家庭部門もそのデータを使っているのか。

●区

家庭部門も含め、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」で算出されたデータを使用している。

●委員

「区内における温室効果ガス排出量」、「区内の事業所におけるエネルギー消費量」および「区内の家庭におけるエネルギー消費量」のR2実績値が減少傾向にある要因は考察しているか。

●委員

「区内の事業所におけるエネルギー消費量」の減少幅に対して「区内における温室効果ガス排出量」はそれほど減少していないように感じる。

●区

23区全体で要因の考察はできているが、中央区独自の考察は出せていない。

23区全体の考察としては、延床面積の増加によるエネルギー消費の増加や原子力発電所の停止等による、二酸化炭素排出係数の増大が分析としてできている。

●委員

中央区全体で延床面積が増えているのか。

●区

業務部門では延床面積の増加、家庭部門では世帯数の増加がみられる。

●委員

エネルギー消費量に大きく影響する要因として気象条件等が考えられる。細かく気象条件を追うことは難しいと思うが、要因をみていただくとよい。

●委員

議題2の説明をお願いします。

●区

(議題(2)の資料説明)

●委員

議題1も含め、意見、質問等があればお願いしたい。

●委員

今回の改定は、現行計画を引継ぎつつ一部改定するイメージであるのか。資料3の2ページを見ると、「(仮称)中央区環境行動計画2023」とあるが、大幅に内容を変更し、

新たに計画を作り出すような改定になるのか。

●区

現行計画を引き継ぎつつ、情勢変化等の新たな要素を組み込むことを想定している。

なお、計画の名称については、区で計画を改定する際、計画開始年度を名称にしていることから、倣って「(仮称)中央区環境行動計画2023」(以下「改定計画」という)としている。

●委員

資料3の2ページについて、改定計画と「中央区役所温室効果ガス排出抑制実行計画」(以下「事務事業編」という)等の計画はどのような分担があるか。改定計画の位置づけによって議論の視点が変わってくる。

●区

事務事業編は地球温暖化対策の推進に関する法律において、策定が義務化されている「地方公共団体実行計画(事務事業編)」として策定したものである。具体的には区の施設が行う事業に関して、温室効果ガス排出抑制を含めた省エネ活動等を計画している。温室効果ガス削減目標も定めているので、改定計画と整合を図っていく。

●区

「緑の基本計画」についても、環境行動計画を参考に策定しており、関連する部分の整合を図っている。

●区

「中央区一般廃棄物処理基本計画2021」については本年3月に策定しており、こちらに基づいて、改定計画の関連する部分と整合を図っていきたい。

●委員

区として温室効果ガスをどのように減らすか、全体の方針を改定計画に盛り込まなければならないと思う。評価項目と併せて分析しておく必要がある。

事務事業編の見直しは区で行うのか、別の委員会があるのか。

●区

事務事業編は区内部で改定を含めた検討を行っている。

なお、「環境行動計画」は「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として、事業所および区民を含めた、区域全体でどのように二酸化炭素を減らしていくかという計画を包含している。

●委員

区域施策編に位置付けられるのが「環境行動計画」であるのか。

●区

「環境行動計画」は環境全体の計画を定めており、計画のうち、「基本目標1 低炭素社会」を区域施策編と位置付けている。

●委員

資料3の1ページ「4改定の柱 (1)ゼロカーボンシティ中央区宣言の反映」に記載の「本目標を達成するための計画とする」について、「達成するための」は表現が重く感じる。「意識」「向けて」といった表現が適しているのではないか。

また、資料1や参考資料の実績値について、数値の出典や集計を行っている団体等を示してほしい。

●区

次回以降、参考資料として、数値の出典等整理したものをお示しする。

●委員

資料1の2ページ「No.9区内における再生可能エネルギー導入容量を増やす」の数値はFIT認定分をカウントしたものか。

●区

ご認識のとおりである。

●委員

区独自の取組に関するデータではないので、所掌範囲外の評価になってしまう。今後整理が必要である。

先ほど委員からご意見のあった、「達成するための」という表現についてはどうお考えか。

●区

現行計画中で区域施策編の二酸化炭素排出量の削減目標が21%となっているため、宣言を踏まえ、削減目標の見直しについてもご議論いただきたい。記載の表現についてはご意見を踏まえ検討する。

●委員

「ゼロカーボンシティ中央区宣言」をみると「達成」とは書いておらず、「目指す」という表現である。パリ協定等では「みんなで目指すこと」が重要であるという価値

観があり、達成しなければならないとまで言及されていない。訳によっては誤った解釈が生まれ、「達成しなければならない」という意識に縛られてしまう現象が起きる。表現の仕方は工夫する必要がある。

また、環境省では中長期シナリオの作成を促しており、計画を策定する際に活用するツールとして再生可能エネルギーポテンシャルを地図情報で見える化し、公開している。こういった兆候を踏まえ、評価の数値の取り方もアップデートしていかなければ本質的な議論ができなくなってしまう。全体の動向を注視していただきたい。

●委員

改定の柱は大きな要素を含んでいると思うが、現行計画に対して追記を行うイメージで改定の柱を足していくのか、改定の柱を中心に改定するのか。どちらに重きを置くかで考え方、議論の進め方が変わってくる。

●区

原則、現行計画を基本とし、改定の柱を組み込んでいくことを想定しているが、新たな要素を反映していくにあたり、整合を図る必要がある部分は随時変更を行っていく。

●委員

基本目標自体は変更ない認識でよろしいか。

●区

望ましい環境像を含め、具体的には決まっていないが、基本目標中の施策が変わる場合、変更が必要になる可能性はある。

●委員

追記される部分が変わるイメージでよいか。

●区

新しい改定要素を組み込みながらの見直しになると考えている。一番大きな変化は「ゼロカーボンシティを目指す」という視点である。ゼロカーボンシティを目指す以上、区として環境施策に踏み込んでいく必要があると考えている。次回の委員会時には、次年度予算がある程度把握できると思うので、次年度予定している施策の中身も含めてご説明したい。具体的には決まっていないが、ゼロカーボンシティ実現を目指すための施策を盛り込むことになろうかと思う。

●委員

基本的には新たな要素を追加していくような改定になると推察されるが、区民感情としては「ゼロカーボンシティ中央区宣言」について、改定計画中に大きく取り上げてほしい。

●委員

今まで現行計画の進捗評価を行ってきたが、この評価をどのように活用して今後の計画を策定するかが重要であると思う。改定計画は評価を生かしたものにしてほしい。

●区

評価や数値をどのように次につなげていくかについても改定の議論の中で検討していきたい。

●委員

国ができることと区ができることは異なる。都市部の方が二酸化炭素排出削減を進められる可能性はあり、国より早いペースで削減が進んでも良いと思う。区ができる部分の目標値を分けて考え、改定計画を作る必要があると思う。

●委員

自ら取組を進めていく大企業に対して、中小企業を取組をどのように進めていくかはどの地域でも課題がある。区域全体の話と区が関与すべき部分のバランスをどうとるかという議論も関わってくる。

どこに重きを置いて議論すればいいか、区としての考えを明確にさせていただけると議論しやすい。

●委員

別紙スケジュールには、次回に改定方針の決定とあるが、本日の指摘事項を反映したものを確認する場は再度あるか。

●委員

本日は委員の意見を事務局に伝える場と理解している。

●区

ご認識のとおり、次回には今回いただいた意見を反映したものをお示しする。

●委員

資料3「改定の柱」という表現は4つの柱を中心に大改定をするような印象を与えてしまう。「改定の視点」「改定の要素」等、表現を工夫した方が良い。

●委員

事務局からご説明いただいたとおり、現行計画をベースに新たな改定要素を加えるという趣旨が伝わるような表現を検討した方がいいと思う。

指標や重みづけについては改定のような大きな動きがあった際、再検討するのが通例である。例えば、大気・水質の環境基準のように、常に達成しつづけるべき項目は、持続していくことをどう評価するか検討する必要がある、その位置づけができれば、変化が大きい項目や非達成項目についての議論ができると思う。

世の中の情勢を受けて、その部分だけ議論しようとしているようにみえる。そうならない資料づくりを検討してほしい。

●委員

区ができること、区ができないこと、区が関与しづらいことが存在する。

例えば「事業所のエネルギー使用量削減」は民間企業がやるべきことと、区の施設がやるべきことに分かれる。例えば、中央区の施設においては何ができるのか、分けて考えると計画としてわかりやすいと思う。

●区

区の施設の取組については、事務事業編で定めている。「環境行動計画」と事務事業編のすみわけを明確にして議論できるよう調整したい。

以上